

# 衆議院内閣委員会ニュース

平成 26.10.24 第 187 回国会第 5 号

10 月 24 日（金）、第 5 回の委員会が開かれました。

## 1 内閣の重要政策に関する件、公務員の制度及び給与並びに行政機構に関する件、栄典及び公式制度に関する件、男女共同参画社会の形成の促進に関する件、国民生活の安定及び向上に関する件及び警察に関する件

・上川国務大臣、菅内閣官房長官、山谷国務大臣、山口国務大臣、有村国務大臣、城内外務副大臣、政府参考人及び衆議院事務局当局に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

### 後 藤 祐 一 君（民主）

- ・「自衛の措置としての武力の行使の新三要件」に該当すると政府が判断した情報が特定秘密に指定された場合、武力行使に対する国会の承認の際、議論に必要な情報が提供されない可能性について、上川国務大臣の見解を伺いたい。
- ・特定秘密に係る内部通報について、公益通報者保護法が適用されない理由と同法の見直しについて、有村国務大臣の見解を伺いたい。
- ・公文書管理法の趣旨に則り、特定秘密である情報を記録する行政文書についても適切に国立公文書館に移管すべきと考えるが、上川国務大臣及び有村国務大臣の見解を伺いたい。

### 近 藤 洋 介 君（民主）

- ・小淵前国務大臣及び松島前国務大臣が政治とカネの問題で辞職したことや、安倍内閣総理大臣の任命責任について、菅内閣官房長官の見解を伺いたい。
- ・神社への奉納に係る供物料には政治資金を支出すべきでないとするが、菅内閣官房長官の見解を伺いたい。
- ・自民党内で消費税引上げに慎重な立場をとる議員による勉強会が開催されたという報道があるが、このような動きについて、菅内閣官房長官の見解を伺いたい。

### 佐々木 憲 昭君（共産）

- ・内閣府独立公文書管理監は、自らの組織の長である内閣総理大臣が指定した特定秘密について、「独立した公正な立場において検証し、及び監察すること」が本当にできるのか、上川国務大臣の見解を伺いたい。
- ・現在、運用されている特別管理秘密の指定件数は何

件か。また、指定数の多い順に上位 6 位までの行政機関はどこか。

- ・独立公文書管理監から特定秘密を含む資料の提出を求められた行政機関の長が、我が国の安全保障に著しい支障を及ぼすおそれがあるとして、理由を疎明した上で要求を拒否した場合、独立公文書管理監はどのような措置を取り得るのか。

### 泉 健 太君（民主）

- ・第 176 回国会第 2 回参議院内閣委員会（平 22. 10. 21）において、質疑者として、山谷国務大臣から日教組の支配が強いところは全国学力調査の結果が悪い旨の発言があったが、今も、この考えに変わりはないのか。
- ・山谷国務大臣は、在日外国人のみが有する特権があるとの認識を持っているのか。
- ・認定こども園等における 0 歳児から 2 歳児までの待機児童受入れに係る政府の取組について、有村国務大臣に伺いたい。

### 河 野 正 美君（維新）

- ・原子力に対してどのように考えているのか、原子力委員会の担当大臣である山口国務大臣の見解を伺いたい。
- ・高レベル放射性廃棄物の最終処分に係る取組について、最終処分場の選定がなかなか進んでいない理由をどのように考えるか、山口国務大臣の見解を伺いたい。

### 椎 名 毅君（維新）

- ・ヘイトスピーチについて、今後どのように対処していくのか、山谷国務大臣の見解を伺いたい。
- ・日本版 F E M A（米国緊急事態管理庁）を創設する

べきであるとの意見に対する菅内閣官房長官の見解を伺いたい。

### 松田 学君（次世代）

- ・日本国憲法第9条とこれを遵守している日本国民がノーベル平和賞の候補に上っていたと仄聞するが、菅内閣官房長官の見解を伺いたい。
- ・アジア周辺諸国との法の支配による安全保障体制を強化していく必要があると考えるが、菅内閣官房長官の見解を伺いたい。
- ・歴史公文書等をシステムティックに保存・展示する公文書管理が必要であると考えているが、有村国務大臣の見解を伺いたい。

### 三谷 英弘君（みんな）

- ・クールジャパンの対象となるような文化やコンテンツ事業等に対し政府が関与することによって、その内容がつまらなくなってしまうのではという懸念があるが、山口国務大臣の見解を伺いたい。
- ・平成26年10月21日に北京で行われた日中韓のサイバーセキュリティに関する協議の目的と成果を伺いたい。
- ・海外との科学技術の共同研究は、その成果が軍事転用されるリスクもあると考えるが、各研究機関が提携先を決める際のルールはあるのか。無いのであれば、各機関が自由に決められることについての山口国務大臣の見解を伺いたい。

### 井出 庸生君（維新）

- ・特定秘密保護法の性質に鑑み、特定秘密保護制度に関する事務は上川国務大臣ではなく内閣官房長官が担当すべきと考えるが、この点について菅内閣官房長官の見解を伺いたい。
- ・特定秘密の指定に係る3要件の一つの非公知性が失われた場合、特定秘密の指定解除を行うのかということについて、上川国務大臣及び菅内閣官房長官の見解を伺いたい。

### 畑 浩治君（生活）

- ・特定秘密の指定に係る3要件のうち、別表該当性について、その例示があるだけでは抽象的で判断基準足りえない。特定秘密の指定等に関する運用基準にもっと解釈指針や判断基準を書くべきではないのか、上川国務大臣の見解を伺いたい。
- ・特定秘密の指定期間が30年以下の特定秘密に係る情報のうち、歴史公文書等に該当しないものについては、内閣総理大臣の同意を得て廃棄するとされているため、何が特定秘密なのか国民が知らないまま廃棄されてしまう問題があると思うが、上川国務大臣の見解を伺いたい。
- ・まち・ひと・しごと創生法案第2条第3号の規定中、「出産又は育児についての希望を持つことができる社会が形成されるよう」の文言に違和感を覚えるという意見もあるが、有村国務大臣の見解を伺いたい。